

# 教育だより きらめく人づくり

第33号  
平成25年7月

編集発行 佐賀県教育委員会  
〒840-8570  
佐賀市城内一丁目1番59号  
☎0952(25)7398



平成25年度全国高等学校総合体育大会

## 2013 未来をつなぐ 北部九州総体

2013年  
7月28日(日)  
8月20日(火)

平成25年度全国高等学校総合体育大会「2013 未来をつなぐ北部九州総体」(29競技33種目)が、いよいよ7月28日から、佐賀県、福岡県、長崎県、大分県の北部九州4県を会場として開催されます。

このうち佐賀県では、体操（体操競技・新体操）、ハンドボール、サッカー（女子）、剣道、ボクシング、ヨット、アーチェリー、なぎなたの8競技9種目を開催します。

全国から大勢の高校生アスリートが佐賀県に集い、日本一の栄冠を目指して、熱い戦いを繰り広げます。

### 佐賀県の高校生も大会をサポートします!



県内の高校生も、全国からの参加者に「佐賀に来てよかったです。」「また佐賀に来たい。」と思っていただけるよう、大会の広報や会場の草花装飾、総合案内所の運営などを通して、北部九州総体の成功に向けて一丸となって頑張ります。

広報活動



草花装飾



総合案内所



### 佐賀県開催競技会場・競技日程

○競技種目別開会式 ■競技種目別開会式後競技 ●競技 ◆競技後閉会式

競技種目名	会場地 市町名	競技会場名	7月				8月																			
			28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
体操	佐賀市	佐賀県総合体育館 佐賀県総合体育館	■	●	◆				○	●	◆															
新体操																										
ハンドボール	神埼市	神埼中央公園体育館 トヨタ紡織九州クレインアリーナ					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	小城市	小城市芦刈文化体育館 小城市三日月体育館				○																				
	武雄市	白岩体育館																								
	基山町	基山町総合体育館																								
サッカー(女子)	鳥栖市	ペストアメニティスタジアム 鳥栖市陸上競技場							○	●	●	●				●	◆									
	佐賀市	佐賀県総合運動場								●	●															
剣道	佐賀市	佐賀県総合体育館											○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
ボクシング	佐賀市	佐賀市立諸富文化体育館					○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
ヨット	唐津市	佐賀県ヨットハーバー																								
アーチェリー	武雄市	白岩競技場					○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
なぎなた	嬉野市	嬉野市体育館							■	●	◆															

詳しくは、公式サイトをご覧ください。

[佐賀県 北部九州総体]

検索



# 学力の向上を推進しています

県教育委員会では、「佐賀県総合計画2011」の中で、全国学力・学習状況調査において「全区分で全国平均以上」という目標を掲げ、児童生徒の学力向上に取り組んでいます。

平成25年度は、目標達成に向けて、次の事業に取り組み、児童生徒の更なる学力向上を推進しています。



## 佐賀県学力向上対策検証・改善委員会の設置

佐賀県学力向上対策検証・改善委員会は、大学関係者、有識者、保護者、教育関係者で組織し、幅広い視野から本県の学力の現状を捉え、P(Plan) D(Do) C(Check) A(Action)サイクルの概念を取り入れて、学力向上に向かって課題の洗い出いや、指導方法の検証・改善、家庭学習の定着のための取組を推進しています。

## 秋田県、福井県へ佐賀県の教員を派遣

今年4月から1年間、佐賀県の教員を秋田県の小学校と福井県の中学校へ派遣しています。

秋田県と福井県は、全国学力・学習状況調査において全国上位に位置しており、両県で実践されている指導方法や、児童生徒の学習習慣・生活習慣の状況、学校と家庭・地域の連携の実態などを学んで、その考え方や手法を佐賀県の学力向上のために活かしていくこととしています。

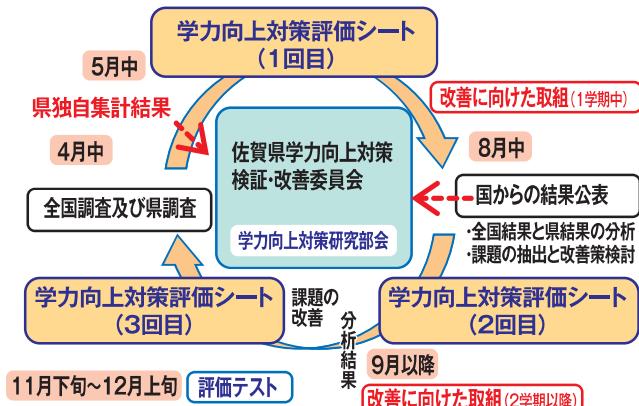


樋渡 正 教諭（武雄市立西川登小学校）

派遣先学校：秋田県大館市立城南小学校

《樋渡教諭の抱負》

秋田県では、家庭学習の習慣化に向けてどのような取組がなされているのかを学びたいと思います。また、全ての学年について授業参観を行うことで、指導方法を把握したいと思います。



北原 成之 教諭（伊万里市立南波多中学校）

派遣先学校：福井県坂井市立丸岡中学校

《北原教諭の抱負》

福井県で行われている教育方法を学ぶために、幼稚園から大学院までの取組を視察するとともに、地域行事や部活動を通して、保護者・地域の実態や佐賀県との違いを把握したいと思います。

# 平成25年度佐賀県教育の基本方針をお知らせします

県教育委員会では、今年4月に、「Ⅰ 確かな学力を育む教育の推進」「Ⅱ 豊かな心を育む教育の推進」「Ⅲ 健やかなか体を育む教育の推進」「Ⅳ 時代のニーズに対応した教育の推進」「Ⅴ 教育活動を支える環境の整備」「Ⅵ 文化財の保護」の6つの施策を柱とした「平成25年度佐賀県教育の基本方針」を策定しました。

県教育委員会のホームページに、「平成25年度佐賀県教育の基本方針」の詳細な説明と全文を掲載しています。

ぜひご覧いただき、県教育委員会の施策の推進にご理解とご協力をお願いします。

(佐賀県教育委員会ホームページ) [佐賀県 教育](#)

詳しくは

県教育政策課 ☎0952(25)7476 FAX0952(25)7409 ✉kyouikuseisaku@pref.saga.lg.jp

# “いじめ”の未然防止と早期発見に取り組んでいます

昨今、いじめが大きな社会問題となっています。いじめは人権の侵害であり、身体や人格を傷つけ、時として死にも至らしめるものであり、決して許されるものではありません。いじめの解決のためには、学校・家庭・地域が一体となって取り組んでいくことが求められます。「いじめはどの学校にも、どの子にも起こりうる。」「どの子どもも、被害者にも加害者にもなりうる。」という意識をもつて、ご家庭でもいじめの早期発見、早期解決にご協力くださるようお願いします。

## ○ 子どもたちにとってより答えやすいようにアンケートを改善しました

学校で定期的に実施する“いじめアンケート”は、いじめの抑止や早期発見につながり、いじめの実態把握や早期対応に有効な手段の一つです。このたび県教育委員会では、子どもたちがより率直に答えやすいようにアンケートの内容や記入法を改め、“いじめアンケート”的標準様式を新たに作成しました。これからも学校で定期的にアンケートを実施していくのでご理解とご協力をお願いします。

## ○ 生徒指導についての経験豊かな人材を「生徒指導支援員」として配置しました



今年4月から3名の元警察官の方々を「生徒指導支援員」として、県内3か所の教育事務所・支所に配置し、各学校を巡回しながら児童生徒への声かけや校内外での指導、関係機関との情報交換、教職員や保護者への助言などを行っています。

いじめの内容によっては、犯罪行為の可能性がある場合もあることから、少年犯罪に関する法的な知識や非行少年対応等の経験が豊富な生徒指導支援員と連携しながら、いじめの未然防止・早期解決に努めています。

## ○ ご家庭や地域の皆さんも“いじめ”の未然防止・早期発見にご協力ください

いじめの未然防止・早期発見には、ご家庭や地域の皆様方の協力も不可欠です。

まずは、子どもとの触れ合いの中で、次のことにご留意いただき、子どもの健やかな成長の後押しをしてあげてください。

- |                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| ① いじめについて子どもと話し合う。 | ⑤ 子どもと一緒に過ごす時間を増やす。   |
| ② 子どもの話を真剣に聞く。     | ⑥ 子どもを見守る。            |
| ③ 子どもに自信を持たせる。     | ⑦ 気になることがあつたら迷わず相談する。 |
| ④ 親が子どもの手本となる。     |                       |



県教育委員会では、保護者が家庭における子どもの様々な“いじめ”的サインに気づく手がかりとなる『子どものサインに気づくための「親のふり返りシート』』を作成しています。詳しくは、県ホームページ「まなびネットSAGA」からご覧ください。

いじめ問題については、各学校の教職員はもちろん、学校を設置している県や市町の教育委員会にもご相談できます。また、以下の相談機関等もありますので、お気軽にご相談ください。

365日24時間テレホン専門の相談を行います。

### ● 小中高校生及び保護者のための電話相談 「心のテレホン相談」

(佐賀局) TEL0952(30)4989 (神埼局) TEL0952(52)4989 (唐津局) TEL0955(73)4989  
(武雄局) TEL0954(22)4989 (鹿島局) TEL0954(62)4989

※相談は匿名でできます。相談内容によっては、専門のカウンセラーと電話相談、面接相談ができます。

学校生活に関する相談や支援を行います。

### ● 佐賀県教育センター TEL0952(62)5211

対象 小中学生及び保護者、学校関係者  
内容 電話相談、面接相談（電話で予約）  
※相談は匿名でできます。

詳しくは

県学校教育課 ☎0952(25)7363 FAX0952(25)7286 ✉gakkoukyouiku@pref.saga.lg.jp

## ICT利活用教育による「新しい学び」が進んでいます

県教育委員会では、ICT（Information and Communication Technology、情報通信技術）を利活用した教育は、学力向上の有効な手段であり、今後の教育を左右する喫緊の課題であると捉え、平成23年度から全県規模で「先進的ICT利活用教育推進事業」に取り組んでいます。

これまでの実証から、ICTを利活用した授業では、電子黒板を使って様々な写真や動画などを提示することで、生徒にとっては授業の説明が分かりやすくなったり、教師にとっては生徒が分かりづらいところを繰り返し何度も見せたりすることができます。また、学習者用端末を利用して、様々な調べものをしたり、子どもたちがそれぞれの端末に書き込んだ内容を電子黒板に映してクラス全員で共有したりすることも容易になります。

県立中学校と特別支援学校については、今年度中に、全校で電子黒板と無線LAN、タブレット型学習者用端末の整備を完了し、これらICT機器を活用した学習を本格的に実施することとしています。

また、県立高校においては、今年度中に、全校で電子黒板と無線LANの整備を完了し、平成26年度の新入生から、順次、学習者用端末も活用した学習に移行することとしています。

さらに、市町立小学校・中学校においてもICT機器の導入が急速に進められており、今後とも県と市町が連携し、一体となりながら取組を進め、佐賀県全体の教育の質の向上を図り、子どもたちのより一層の学力向上につなげていきます。



## 新教育情報システム SEI-Net が稼働しました!!

今年4月に、「学習管理」、「教材管理」、「校務管理」の3つの機能を一元化した佐賀県独自の新教育情報システム(SEI-Net)の稼働を開始しました。今後は順次、機能の追加を行っていきます。

このシステムの導入により、出欠管理やテスト結果の分析に加え、日々の学習の進捗なども一括して処理できるようになるため、児童生徒一人一人の理解度や弱点を把握しやすくなり、それに応じた、よりきめ細やかな指導ができるようになります。

(右図)生徒用端末画面のイメージ。  
時間割や行事予定のほか、小テストや課題の状況などを簡単に確認できるようになります。

詳しくは

県教育情報化推進室 ☎0952(25)7222 FAX 0952(25)7067 ✉kyouikuseisaku@pref.saga.lg.jp

## 国際社会で活躍する人材を育成しています

世界のグローバル化が急速に進む中、国際的な視野と外国語によるコミュニケーション能力を備えた人材の育成が求められています。県教育委員会では、外国への興味や関心を持つ中学生・高校生を対象に、研修旅行、海外留学に対する支援を行っています。

### ◆ 研修旅行、海外留学に対する支援

対象生徒	○県内の高等学校等又は中学校等に在籍していること。 ○県外の学校に在籍している者については、保護者が県内に居住していること。
対象となる留学等	【高校生の場合】 留学（3か月以上）、研修旅行（3週間以上3か月未満） 【中学生の場合】 研修旅行（原則3週間以上3か月未満）
助成金額	○留学：50万円 ○研修旅行：10万円
応募期間	出発する前の月の15日まで
応募先	〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号 県教育庁教育政策課 グローバル人材育成担当

※助成には要件があります。詳しくは「平成25年度佐賀県中学生・高校生海外留学等助成事業募集要項」をご覧ください。

(募集要項は各学校にお問い合わせいただくか、県教育委員会ホームページからもご覧いただけます。)



### ◆ 「佐賀県中高生海外留学・交流ガイダンス」を開催しました

県内中高生の海外留学の関心を深めてもらうため、平成25年3月24日に中高生とその保護者約100名にご参加いただき、京都外国語大学教授のジェフ・バーグラント氏の講演や、留学経験者によるパネルディスカッション、座談会などを行いました。



※留学に関するリーフレットを中高生へ配布しています。お求めの方は、県教育政策課へご連絡ください。

詳しくは 県教育政策課 ☎0952(25)7411 FAX 0952(25)7409 ✉kyouikuseisaku@pref.saga.lg.jp

## 県立中原特別支援学校に「職業コース」を設置しました

今年4月から、県立中原特別支援学校高等部に、県内では初めてとなる「職業コース」を設置しました。

職業コースとは、高等部のうち就職を希望する知的障害の生徒を対象に、高等部卒業後、一般企業等に就職して、働きながら自らの力で生活していくために必要な知識・技能・意欲・態度等を育成していくものです。

今年度の職業コースには、2年生に4名、3年生に2名の合計6名の生徒が在籍し、日々頑張っています。



倉庫内商品仕分け業務の様子

具体的には、「倉庫内商品仕分け業務」や「清掃業務」などの作業種を設定し、企業で求められる能力や適性を身に付けることができるよう、毎日、作業学習を行うとともに、毎週1回、地域の企業と連携して実際の企業の現場に出向き、実社会で働く経験を積みながら、実践的な職業教育に取り組んでいます。

また、県教育委員会では、今年5月に企業や就労支援団体、国や県の行政機関の代表者などからなる「就労支援連絡協議会」を設置し、特別支援学校と企業等との協働体制について協議を行うなど、特別支援学校の職業教育のより一層の充実を図っています。

詳しくは 県教育政策課 ☎0952(25)7475 FAX 0952(25)7409 ✉kyouikuseisaku@pref.saga.lg.jp

# 高等学校で新学習指導要領に基づく教育が始まりました

平成25年度から、高等学校で新しい学習指導要領が実施されました。（数学及び理科は平成24年度から実施）  
今回改訂された新しい学習指導要領に基づく主な教育内容についてお知らせします。

## 〈このように教育内容が充実します〉

### ○ 言語活動の充実

- ・国語をはじめとした各教科等で、批評や論述、討論などの学習の充実を図ります。

### ○ 理数教育の充実

- ・課題学習（数学）や課題研究（理科）の新設導入などにより、知識・技能を活用する学習や探究する学習の充実を図ります。

### ○ 伝統や文化に関する教育の充実

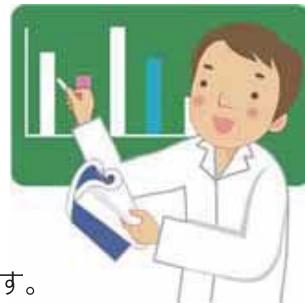
- ・歴史教育や宗教に関する学習の充実を図ります。
- ・古典、武道、伝統音楽、美術文化などの歴史や文化に関する学習の充実を図ります。

### ○ 道徳教育の充実

- ・人間としての在り方生き方に関する学習の充実を図ります。

### ○ 体験活動の充実

- ・ボランティア活動などの社会奉仕、就業体験の充実を図ります。
- ・職業教育では、産業現場等での長期間の実習を取り入れます。



### ○ 外国語教育の充実

- ・高等学校で指導する標準的な単語数を1,300語から1,800語に増加します。
- ・授業は英語で行うことを基本とします。

### ○ 職業に関する教育の充実

- ・職業人としての規律意識や倫理観、様々な分野の産業で求められる知識と技術、資質を育成する観点から科目の構成や内容を改善しました。

## ○ 県立小城高等学校の言語活動についての取組を紹介します



県立小城高等学校国語科では、ある話題について様々な角度から検討することによって、自分の考えをしっかりと持ち、論理の構成や展開を工夫しながら意見を述べる言語活動に取り組んでいます。

その一例として、「漢詩を作る」授業を紹介します。

授業では、まず漢詩4編を音読・鑑賞した後、グループに分かれてどのような漢詩を作るのか構想を練りながら、各自がイメージするものを書き出していきました。そして、「起・承・転・結」の構成を考えて漢詩に仕上げ、グループごとに発表を行いました。

こうした言語活動に取り組んでいくことで、自分で考える力や相手の意見を取り入れながら自分の意見を形成する力、自分と相手の両者の意見を適切に評価する力などを養い、物事に対する思考力を伸長させる教育活動を行います。

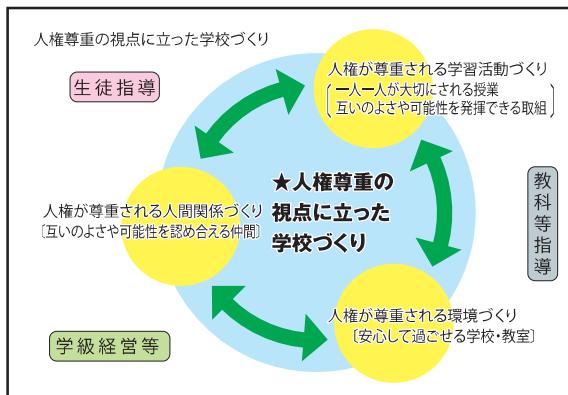


詳しくは

県学校教育課 ☎0952(25)7227 FAX0952(25)7286 ✉gakkoukyouiku@pref.saga.lg.jp

## 人権尊重の視点に立った学校づくりを推進しています

私たちは、誰もが幸せを求め、豊かな生活を目指して生きたいと願っています。しかし、残念なことに、現実社会には同和問題をはじめとする様々な人権課題が存在しています。このような様々な人権課題に対して、正しい知識や人権尊重の精神を身に付けさせるために、人権教育を推進しています。



県教育委員会では、学校における教育活動全体を通じて

- 人権が尊重される **学習活動づくり**
- 人権が尊重される **人間関係づくり**
- 人権が尊重される **環境づくり**

に取り組み、相手の気持ちを共感的に理解する力や考え・気持ちを豊かに表現し、伝え合い、そして分かり合うためのコミュニケーションの能力などを総合的にバランスよく培うことを目指しています。

### ○人権教育総合推進地域事業(文部科学省委託事業)<基山町(基山小・中学校、若基小学校)>

一人一人がよさを發揮し、互いによさを認め、共に高めあう、児童・生徒の育成

～小中連携を基盤とした系統的・継続的な教育活動を通して～

### ○人権教育研究指定校事業(文部科学省委託事業)<唐津市立七山小・中学校>

人間関係力を育み、認め合い高め合う子どもの育成 ～「学び合い学習を取り入れて～

詳しくは

県人権・同和教育室 ☎0952(25)7348 FAX0952(25)7286 ✉gakkoukyouiku@pref.saga.lg.jp

## 県立学校施設の安全・安心に取り組んでいます

### ■ 平成27年度までに全ての県立学校の耐震化を行います

県教育委員会では、現在、耐震性が低いと判明した県立学校の耐震化改修工事を行っており、平成27年度までに全ての工事を完了させる予定です。

耐震化改修工事は、原則として既存の建物の補強工事を行いますが、特に耐震性が低い建物については建替工事を行っています。

工事中又は工事予定の学校については、何かとご不便をおかけしますが、学校施設の安全・安心を確保するため、ご理解とご協力をお願いします。



### ■ 今年度中に体育館等における非構造部材の点検を行います

学校施設は、多くの生徒が集団活動をする場である一方、台風や地震等の災害発生時には、地域住民の避難所ともなることから、天井や照明器具等のいわゆる非構造部材についても十分な耐震性を確保する必要があります。

特に体育館等の大規模空間を有する施設は、天井等の落下が大事故に繋がる恐れがあることから、今年度中に全ての県立学校体育館等の非構造部材について点検を行い、その結果によっては、必要な耐震対策を行うこととしています。

詳しくは

県教育支援課 ☎0952(25)7224 FAX 0952(25)7281 ✉kyouikushien@pref.saga.lg.jp

**熱中症の予防に努めましょう**

高温多湿の環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節機能がうまく働かないと、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、吐き気や倦怠感などの症状がでます。熱中症は屋外での活動に限らず、室内でも発症し、重症になると意識障害などが起こります。発生は7～8月にかけてピークになりますので、熱中症の正しい知識を持ち、予防に努めましょう。

暑さ指数（WBT）等、熱中症に関する情報は、県ホームページの「注目情報」でもご覧になれます。

～熱中症の予防には「水分補給」と「暑さを避けること」～

- こまめな水分・塩分補給を行いましょう。
  - 体調に合わせた対策をとりましょう。
    - ・通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用
    - ・保冷剤、氷、冷たいタオル等による体の冷却
  - 外出の際には次のことに注意しましょう。
    - ・日傘や帽子の着用、日陰の利用、こまめな休憩
    - ・天気の良い日や曇下がりの外出はできるだけ控える。



詳しく述べ 県学校教育課 ☎ 0952(25)7234 FAX 0952(25)7286 郵送:gakkoukyouiku@pref.saga.lg.jp

## 新しく指定された県内の文化財を紹介します

今回紹介する文化財は、平成25年3月から5月にかけて国又は県教育委員会が指定したものです。これらの文化財は、佐賀県の歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた私たちの貴重な財産です。

国重要無形民俗文化財	国史跡	佐賀県重要文化財	
 <p>よぶこ　おおつなひ  <b>■呼子の大綱引き</b>  (唐津市呼子町)</p>	 <p>み　え　つ　かいぐんしょあと  <b>■三重津海軍所跡</b>  (佐賀市諸富町・川副町)  (所有:国土交通省ほか)</p>	 <p>くろうるしかちょうもんらでんびわ  <b>■黒漆花鳥文螺鈿琵琶1面</b>  (所有:佐賀県)</p>	 <p>じ　ぞうだいらいせき  <b>■地蔵平遺跡出土</b>  石器47点  (所有:佐賀県)</p>
<p>この行事は、浜組と岡組が全長400mの大綱を引き合い、豊漁と豊作をかけて競うものです。</p> <p>本来、5月の節供に行われた行事で、綱引き行事の性格や地域的分布を考える上で重要な行事です。</p>	<p>幕末に佐賀藩が洋式船による海軍教育を行い、藩の艦船の建造拠点として整備された施設の遺跡です。</p> <p>当時の技術力の高さを示す重要な近代化産業遺産です。</p>	<p>中国の明時代に制作された螺鈿琵琶で、江戸時代に佐賀へ伝わりました。</p> <p>高度な螺鈿の技法が使われており、工芸史や近世の日中関係を知るための貴重な資料です。</p>	<p>佐賀市富士町の地蔵平遺跡から出土したものです。</p> <p>複数の地層から出土しており、石器の年代や変遷を知ることができます。</p>

詳しく述べ 県文化財課 ☎0952(25)7232 FAX 0952(25)7321 ✉bunkazai@pref.saga.lg.jp

●「教育だより きらめく人づくり」では、皆さんからのご意見、ご感想をお待ちしています。